

介護保険負担限度額認定申請書

年 月 日

(申請先)

内灘町長 様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ 被保険者氏名		被保険者番号												
		個人番号												
		生 年 月 日												
住 所		〒 電話番号												
入所（院）した介護 保険施設の所在地及 び名称(※)		〒												
入所（院）年月日 (※)		令和 年 月 日		(※)介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。										
配偶者の有無		有 ・ 無		配偶者の有無が「無」の場合、以下の「配偶者に関する事項」に ついては、記載不要です。										
配 偶 者 に 関 す る 事 項	フリガナ													
	氏 名													
	生 年 月 日				個人番号									
	住 所	〒 電話番号												
	本年1月1日現 在の住所（現 住所と異なる場 合）	〒												
課税状況		市町村民税 課税 ・ 非課税												
収入等に関する 申告		☐	①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者											
		☐	③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 82.65 万円以下です。 ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。											
		☐	④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 82.65 万円を超え、120 万円以下です。											
		☐	⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 120 万円を超えます。											
預貯金等に関する 申告 ※通帳等の写しは 別添		☐	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1,000 万円（夫婦は2,000 万円）、 ③の方は650 万円（同1,650 万円）、④の方は550 万円（同1,550 万円）、 ⑤の方は500 万円（同1,500 万円）以下です。 ※第2号被保険者（40 歳以上64 歳以下）の場合、③～⑤の方は1,000 万円（夫婦は2,000 万円）以下です。											
		預貯金額	円		有価証券 (評価概算額)	円		その他 (現金・負債を 含む)	() ※		円			
※内容を記入してください。														

申請者が被保険者本人の場合には、以下の記載は不要です。

申請者氏名	連絡先（自宅・勤務先）
申請者住所 〒	本人との関係

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同意書

(宛先) 内灘町長

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の機関（以下「銀行等」という。）に私及び配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、照会することに同意します。また、内灘町長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

年 月 日

<本人> 住所
(被保険者)

氏名

<配偶者> 住所

氏名

※本人が自署した場合は、押印不要です

以下保険者記入欄

交付（通知）年月日	生活保護	利用負担段階	第 段階	結 果	
年 月 日	有 ・ 無	判定所得金額	円	1. 該当	
	老福年金	合計所得	円	2. 非該当	
適用年月日	有 ・ 無	年金合計	円	事 由	(本人・家族・配偶者) 課税
年 月 日 から	保険料	内 訳	公的年金		預貯金等合計額超過
	第 段階		非課税年金		3. 未申告（本人・家族・配偶者）
有効期限	給付制限	預貯金等合計額	円	備 考	
年 月 日 まで	有 ・ 無	配偶者課税状況	課税 ・ 非課税		